

各位

〒603-8361 京都市北区金閣寺町 1 番地

宗教法人 鹿苑寺

TEL 075(461)0013

修学旅行・校外学習随行写真撮影について

境内においての写真撮影については、撮影者個人が楽しむための小型カメラによるスナップ写真についてのみ撮影を認めています。

したがって、第三者に公表する目的での写真撮影はご遠慮いただいております。

なお、修学旅行及び校外学習のプロカメラマンによる撮影は、旅行出発前に学校から撮影依頼を受け、指定の書面にて事前に申請をしている場合に限り撮影を許可します。

【申請方法】

貴社名(住所・TEL・当日カメラマン氏名)、撮影日時、学校名(TEL)、撮影形態(クラス行動 or 班別行動)、を撮影予定日の前日までに、当寺まで、**郵送にてご申請ください**(指定の書式有り、2 枚目以降参照)

※FAX や E-mail、お持ち込みでの申請は受け付けておりません。

※申請の受付締切は撮影予定日の前日**(必着)**です。

【撮影当日の流れ】

① **クラス行動**に随行撮影される場合

- ・参拝入口にて、会社名と撮影される学校名をご申告ください。
- ・職員より、シールタイプの撮影許可証をお渡し致しますので、わかりやすいところに貼付してください。
- ・なお、団体写真の撮影は禁止しており、撮影はスナップ撮影に限らせていただいております。

② **班別行動**に待機撮影される場合

- ・寺務所にて、会社名と撮影される学校名をご申告ください。
- ・職員より、首から下げるタイプの撮影許可証をお渡し致します。
- ・お渡しした撮影許可証は常に首から下げて、参拝門出入り時には当寺職員に提示してください。
- ・撮影終了後は、**必ず撮影許可証をご返却ください**。(返却先は参拝門の職員です)

【注意事項】

- ・三脚及び一脚の使用は**禁止**です。
- ・ドローンを使用した撮影は**禁止**です。
- ・金閣、庭園のみの撮影は**禁止**です。被写体に必ず生徒を入れて撮影してください。
- ・目的以外の営業撮影は**禁止**です。
- ・撮影にあたっては当寺の指示に従って下さい。
- ・ご不明な点は寺務所へお尋ねください。
- ・事前申請のない場合には、写真撮影および入苑をお断りすることがあります。

以上

宗教法人 鹿 苑 寺 宛

申請日 令和 年 月 日

修学旅行 ・ 校外学習 写 真 撮 影 許 可 申 請 書			
撮影日時	令和 年 月 日 ()		
学 校 名	小・中・高	学 校 名	小・中・高
	TEL () —		TEL () —
時 間	～	時 間	～
撮影者名		撮影者名	
	団 体 ・ 待 機		団 体 ・ 待 機
学 校 名	小・中・高	学 校 名	小・中・高
	TEL () —		TEL () —
時 間	～	時 間	～
撮影者名		撮影者名	
	団 体 ・ 待 機		団 体 ・ 待 機
会社名		〒	
		TEL () —	

(記入例)

宗教法人 鹿苑寺

申請日

令和〇〇年4月1日

どちらかに○して下さい。

撮影日ごとに用紙を作成して下さい。

修学旅行 校外学習 写真撮影許可申請書			
撮影日時	令和〇〇年4月30日(木)		
学校名	☐ 〇 〇 小・中・高 Tel(****) ** - ****	学校名	☐ ☐ ☒ 小・中・高 Tel(****) ** - ****
時間	9 ~ 12	時間	10 ~ 11
撮影者名	実際に撮影されるカメラマンの氏名		
	団体・待機		団体・待機
学校名	〇 〇 小・中・高 Tel(****) ** - ****	学校名	〇 〇 小・中・高 Tel(****) ** - ****
時間		時間	
撮影者名	※待機の場合は寺務所で「撮影許可証」をお受け取りの上、参拝門の職員に来寺を告げ、入場して下さい。		
			※団体の場合、参拝門の職員に来寺を告げ、入場して下さい。
会社名	写真屋さんの会社名 (2枚目以降にも必ず記入して下さい)		〒 写真屋さんの住所・電話番号 Tel () -

どれかに○して下さい

学校の電話番号

開門9時～
閉門17時

どちらかに○して下さい。

班別行動やクラス別の撮影で
境内で待たれる場合

入り口から出口まで生徒さんに
同行される場合

※ 申請は郵送でお願いします。 〒603-8361 京都市北区金閣寺町壱番地 鹿苑寺

※ 申請締め切りは撮影予定日の前日(必着)です